

厚生労働省後援

社会福祉法人  
会計基準準拠

第18回 新制度

# 社会福祉法人経営実務検定試験

社会福祉法人の健全経営を目指して!

社福検定



試験日

申込期間

2022年12月4日(日) 9月12日(月)~11月24日(木)

申込方法

- ・総合福祉研究会のHP (<https://www.sofukuken.gr.jp/test>) にアクセスして、試験申込を行ってください。マイページのアカウントを取得し、検定実施一覧から、受験したい項目を選択して申込みを行います。
- ・申込み後、受験料の請求書が発行されますのでお支払い下さい。
- ・お支払いには、コンビニエンスストア、ペイジー、電子マネー、各種クレジットカード、キャリア決済、プリペイド決済等がご利用になれます。

インターネット申込は  
こちらから。



パソコンやスマートフォンをお持ちでない方は、  
総合福祉研究会事務局までお問い合わせください。

TEL: 03-5961-6061

各級概要

	経営管理	会計1級	会計2級	会計3級	入門
受験料	9,900円(税込)	11,000円(税込)	8,800円(税込)	5,500円(税込)	2,200円(税込)
試験時間	13:30~15:00	11:00~12:40	13:30~15:00	11:00~12:00	9:30~10:30
申込期間	9月12日(月)~11月24日(木)				
試験範囲	総合福祉研究会ホームページ掲載 出題範囲表				
学習教材	8月以降発刊予定				

従来の社会福社会計簿記認定試験の  
名称が変更されて

# 「社会福祉法人経営実務検定試験」が新たに実施されることになりました。

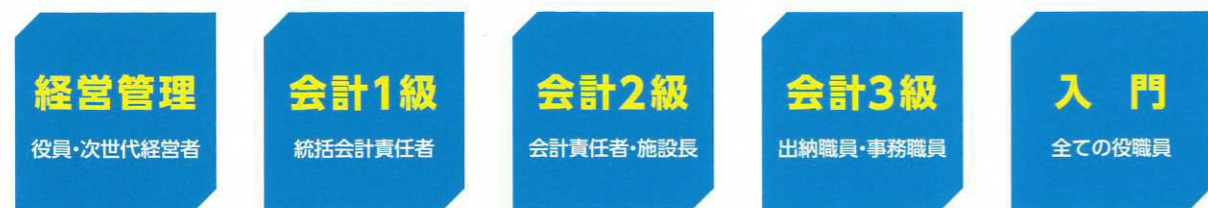


近年の社会福祉法人は、地域共生社会の実現に向けた法改正や新たな生活保護法の改正、並びに児童福祉に関する取り組みなど、従来の社会に比べ、より多様な業務課題に立ち向かわなければならなくなりました。

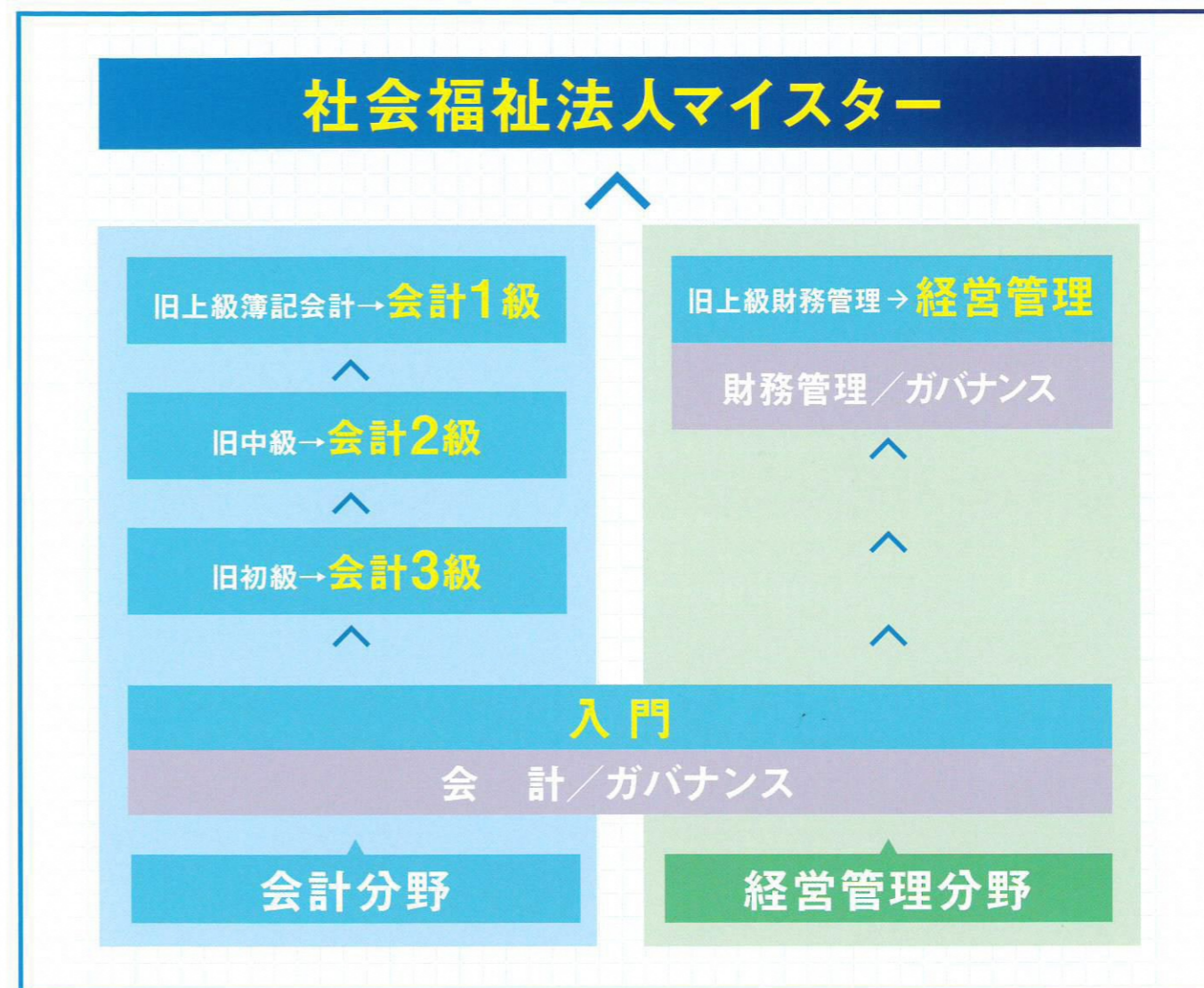
そのため、従来の「社会福社会計簿記認定試験」という名称を変更し、会計担当者の更なるレベルアップを図ると同時に、社会福祉法人の経営、ガバナンスに至るまでの内容を盛り込んだ、「社会福祉法人経営実務検定試験」として、新しく資格試験をスタートすることになりました。

新しい試験制度では、より社会福祉事業への理解を深めるため、従来の簿記資格にあたる会計1級～3級の他、社会福祉法人の役員や統括会計責任者向けの「経営管理」、そして業務に携わるすべての役職員に向けた「入門」を加えた、5種類の検定を行います。

## 社会福祉法人経営実務検定試験科目構成図



- ・名称は「社会福祉法人経営実務検定試験」に改称
- ・試験科目は「経営管理」「会計1～3級」「入門」の5種類
- ・従来は出題範囲が会計中心だったが、社会福祉法人に関する基礎知識や経営管理についての分野も新たに追加
- ・「経営管理」と「入門」にはガバナンスに関する出題も



従来の上級簿記会計～初級は、会計1～3級と名称を改めました。また上級財務管理は、経営管理と名称を改めて、財務管理の他、ガバナンスについての知識も求められます。また、それら全般の基礎知識を学ぶ検定として入門という試験も新たに設定されました。

### 受験概要

- 1 受験資格：性別、年齢、学歴、国籍等の制限なく、誰でも受験が可能です。
- 2 申込み方法：本チラシの表面をご覧ください。
- 3 試験時間：本チラシの表面各級概要をご覧ください。
- 4 合格発表：合格発表:会計2級・会計3級・入門は1月中旬、経営管理・会計1級は1月下旬にインターネット上のマイページから確認頂けます。

### 合格基準

検定試験は、各級とも1科目100点を満点とし、全科目得点70点以上を合格とします。ただし、各級、各科目とも、設問のうちひとつでも0点の大問がある場合は不合格となります。



# 社会福祉法人経営実務検定試験

## 本検定を受検して習得できる知識

### 経営管理

社会福祉法人を経営していくうえで、役員・統括会計責任者・施設長・事務長等の幹部職員や次世代経営者が理解しておくべき、財務管理はもとよりガバナンスといった領域までカバーする幅広い知識を習得できます。

### 会計1級

主に複数施設を有する社会福祉法人の統括会計責任者・職業会計人・会計事務所職員に必要とされる、社会福祉法人会計基準・会計基準局長通知・会計基準課長通知の内容のより深い理解など、基礎の3級と応用の2級と比較して、専門的で高度な知識を習得できます。

### 会計2級

主に社会福祉法人の各施設の会計責任者・施設長・事務長に必要とされる、拠点・区分ごとの決算が行える程度の技能など、3級の基礎的な内容から一歩進んだ応用的な知識を習得できます。

### 会計3級

主に社会福祉法人の出納職員・事務職員（経験1～3年）に必要とされる、社会福祉法人会計基準に基づいた仕訳の考え方や勘定科目の分類など、会計の基礎的な知識を習得できます。

### 入門

社会福祉法人の業務に携わるすべての役職員が知っておくべき、事業の種類や内容、意義といった初歩的な事柄から、計算書類の体系や資金収支など、社会福祉法人の制度および会計全般に関する基礎的な知識を習得できます。

## 学習教材

新検定対応テキスト、8月以降順次発刊予定  
詳細はWebサイト内「教材」ページにてお知らせ致します。

